

第94回小笠原諸島振興開発審議会

平成30年5月18日

【徳田補佐】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、10名のご出席をいただいております。本日は、奥委員と中森委員につきましては、おくれてのご出席と賜っておりますが、既に過半数のご出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから第94回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。お手元に配付資料一覧がございますので、ご確認願います。資料1が委員名簿、資料2が小笠原諸島振興開発審議会の当面の進め方、資料3の第93回審議会における主な意見について、資料4が検証の視点(案)、資料5の意見具申骨子(案)、参考資料の前の意見具申となります。小笠原諸島振興開発について、それから右のほうにファイルが2つございますけれども、青いファイルが92回と93回の審議会の資料になっております。グリーンのファイルが法令集、施行令、施行規則等の資料になっておりますのでご参照ください。このほか、小笠原村と東京都のほうから審議会会長宛ての要望書の写しがございますので、よろしくをお願いいたします。

不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

また、本日の出席者につきましては、お手元の座席表をご確認願います。

それから、本日、東京都知事の小池委員でございますが、川澄副知事が代理でご出席されております。

これから議事を開始いたしますが、カメラの撮影につきましてはここまでとさせていただきます。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降は菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。菊地会長、よろしくをお願いいたします。

【菊地会長】 それでは、本日の審議会を進めたいと思いますけれども、議事を進める前に、本日欠席の小池都知事にかわりまして、川澄副知事から発言の申し出をいただいております。川澄副知事、お願いいたします。

【川澄副知事】 東京都副知事の川澄でございます。委員の先生方におかれましては、

小笠原諸島の振興開発につきまして、ご指導、ご助言を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の審議会に先立ちまして、国土交通大臣及び本審議会会長宛てに、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長につきまして要望書を提出させていただきましたので、その要点を申し述べさせていただきますと存じます。

小笠原諸島は、昭和43年の返還から今年で50周年を迎えます。返還以来、東京都は特別措置法の理念に基づき、住宅、道路、港湾など、基本的な社会基盤の整備を推進してまいりました。

また近年では、小笠原諸島に就航するおがさわら丸、ははじま丸を更新し、あわせて新船の就航に対応するための港湾整備を実施することにより、小笠原諸島の島民生活の安定と産業振興に大きく寄与いたしました。

しかしながら、本土から隔絶した離島であることから、交通アクセスの改善や生活基盤の整備、島内産業の活性化など、依然として多くの課題を残しております。

また、貴重な自然環境の保護と適正な利用の両立を図るとともに、地域の総意による自主的発展に向けた施策を展開していく必要がございます。さらに防災対策の強化など、村民生活のさらなる安心・安全のため、引き続き取り組みを進める必要がございます。

今回の要望は、さきに述べました交通アクセスの改善や老朽化した施設の更新など、多くの課題の解決や、引き続き小笠原諸島の振興を図っていくため、小笠原村や東京都の取り組みに対する特段の配慮をお願いするものでございます。

最後になりますが、平成30年度末で失効となる小笠原諸島振興開発特別措置法を改正し、5年間延長されることを改めてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

川澄副知事におかれましては、この後、所用があるとのことでございますので、退席させていただきます。

【川澄副知事】 失礼させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊地会長】 先ほどの東京都からの要望書につきましては、皆様の机の上に、多分要望書のコピーが置かれておりますので、それを一応目を通していただければと思います。

それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、本日の議事は、次第にありますように、意見具申骨子案の検討についてでございます。資料5の意見具申骨子案を事務局で用

意していただいておりますが、骨子案の検討に資するよう、これまでの議論を踏まえまして、資料4の検証の視点を用意していただいておりますので、まず事務局からそれぞれ説明していただき、その後、議論をすべきところは議論していきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【中村企画調整官】 それではまず最初に、資料3につきましてご説明いたします。資料3は、前回の審議会でもいただいたご意見などにつきまして、その後、事務局でさらに現状などを調べました、その結果をご報告するものでございます。

まず、1ページ目をごらんください。前回の主な意見でございますが、土地につきまして、平地が少ないので、官公庁の庁舎建てかえがあった場合には活用を検討してほしいといったご意見ですとか、航空路の開設に当たっては、特別な支援の必要もある等の文言を入れていただきたいといったご意見をいただきました。

また、住宅政策につきましては、住宅がないので住宅が高くなってしまふ、生活するに当たって、きちんと賃料を払える分だけの収入を得られるのかが重要、全体のGDPを上げていくことが重要といったご意見や、定住促進のためには、雇用と住宅の確保が重要、公営住宅の建てかえの際の増設や入居基準の見直しが必要というご意見がございました。

それから観光につきましては、欧米やオーストラリアの個人客など、誘致する観光客のターゲットを明確に絞るというご意見や、観光客が払ったお金が還元されて、環境保全に役立つような仕組みが明確になるような集客ができないか、それから観光で消費できるものの供給量が決まっているのではないか、少量多品目を生かし、そこに行かなければ食べられないということと観光を組み合わせることが必要といったご意見をいただきました。

このほか、全体のGDPを上げていくことが重要といったご意見や、実際そこに住んでいる人がどう考え、何を具体的に行動していくかが重要といったご意見もいただいたところでございます。

続きまして、2ページ目をごらんください。漁業に関する現況ですが、前回の審議会の際に、左下のグラフ、漁獲量と漁獲金額の推移をお示ししましたが、平成27年以降、漁獲量、この青の棒グラフの部分が横ばいであるのに対しまして、黒の折れ線グラフの漁獲金額が大きく増加しているといったことがございました。その内容を調べましたところ、右の表に内訳がございまして、取引価格が高いサンゴ漁業の操業が活発であったことが要因として考えられるところでございます。右下のグラフにありますように、サンゴの1キロ当たり金額も高騰してきているところでございます。

続きまして、3ページと4ページ、観光の関係についてお調べしたところがございます。まず小笠原における1人当たり観光客消費額の推移でございますが、平成24年から25年にかけて大きく増加しているところでございます。この内訳を左下のグラフで色分けしてございます。下から順に、宿泊代、食事代、土産代、施設見学・島内交通費とございまして、このあたりは以前と大きく増減がございません。一方で赤の部分、その他というところが大きく増加してございます。その要因としまして、右下のグラフのとおり、自然ガイドの登録者も増加してきてございますので、エコツアーの利用客の増加があったのではないかとというのが考えられるところでございます。

続いて4ページですが、外国人観光客のガイドツアーへの参加率を調べましたところ、「ドルフィンスイム」ですとか、「イルカ・クジラウォッチング」というのが人気があるといったところでございます。また、左下のグラフですけれども、外国人観光客の項目別満足度を調べましたところ、「おもてなし」が最も高く、次いで「自然景観」が高くなっているところでございます。

続きまして、5ページと6ページですが、環境保全についてまとめてございます。環境保全につきましては、外来生物対策と希少種の保全対策を推進しているところでございますが、例えば左側にありますように、陸産貝類の保全として、外来ネズミやプラナリアなどによる食害を防ぐための対策が実施されているところでございます。また、右側にありますように、外来生物のグリーンアノールにつきましては、遮断柵を設けるといった対策が実施されてございます。

続いて6ページですが、環境保全に係る普及啓発の取り組みをまとめてございます。村民向けの現地視察会ですとか講演会の実施、また観光客向けには、冊子の配付やおがさわら丸船内でのレクチャー、それから学校教育に関する取り組みなどが行われているところでございます。

以上、前回審議会における主な意見についてご説明しました。

続きまして、資料4、検証の視点（案）をご説明いたします。意見具申を検討していくに当たりまして、検証の視点として考えられるものをまとめておりますので、その内容をご説明いたします。

まず1番、振興開発に関する基本的な事項ですが、人口が増加傾向にあるという特性について、要因等をさらに詳細に分析し、ターゲットを明確にした上で定住対策に取り組むべきではないか。

また、小笠原特措法は目的規定に「定住の促進」を加えているところ、近年の増加傾向に着目するだけでなく、産業振興と生活環境の整備をトータルで考えた定住促進策を検討する余地があるのではないかと。

(2) ですが、観光、農業、漁業などの基幹産業の実態をさらに詳細に分析した上で、産業振興策を戦略的に展開し、雇用の創出を図るべきではないかと。

農業については、ミニトマトやパッションフルーツの需要と供給のギャップがありますので、伸び代が大きいと言えるのではないかと。漁業については、どの市場に出荷すれば最も価値が高くなるかを分析するとともに、鮮度や品質保持のための設備の整備等を支援していくことも必要ではないかと。

それから(3) ですが、土地の制約等の問題をもっと意識し、集落の配置やまちづくりを長期スパンで考えるという視点も必要ではないかと。

(4) ですが、復帰直後、帰島促進を目的として始められた住宅政策について、必要に応じた見直しを講じるべきではないかと。

それから、(5) 高齢化の進展を踏まえた保健・福祉・医療の充実などについて、積極的な取り組みが必要ではないかと。

(6) 小笠原村では主に内燃力発電により電力が供給されていますが、環境負荷の小さい地域づくりのため、再生可能エネルギーの普及等をどのように進めるかと。

それから、(7) 渇水や気候の変化、対策が必要な災害の規模などを踏まえまして、新たに対応すべき課題はないかと。特に津波災害等への地域防災力の向上や対応力の強化が重要ではないかと。

(8) ですが、児童・生徒数の増加に対応した教育環境の整備として、どのようなことが必要となっているかと。また、地域性豊かな文化の保存や承継は極めて重要であり、さらに積極的な対応が必要ではないかと。

(9) 地域振興の担い手となる人材や専門的知見を有する人材など、必要な人材のイメージを明確にし、人材の確保・育成に本格的に取り組むべきではないかと。また行政・事業者・民間団体・NPOなどの連携・協力をどのように進めていくことが考えられるかとございます。

続いて2番、自然環境の保全ですが、新たな外来種対策など、対応しなければならない課題が出てきているのではないかと。

自然環境の保全について、これまでの施策の効果と課題をどのように考えるかと。

次に3番、観光戦略についてですが、観光を戦略的に進めるため、アピールする観光客の対象やエリアのターゲットを明確にし、小笠原の価値、メッセージを意識した情報発信等を行うべきではないか。

入り込み客数の動きを分析・評価し、エネルギーなど供給面での制約等の観点も踏まえ、受入体制を整備していくべきではないか。

小笠原の持つ価値のクオリティーを再認識し、国内外へ情報を発信し、来訪した観光客に小笠原のよさを堪能してもらうプログラムを構築するべきではないか。この際、観光客が落としたお金が、環境保全やガイドの育成等に回るようなシステムを意識してはどうか。

その他、本土との遠隔地である小笠原において、国内外の地域との交流の拡大にどのように取り組むか。

続いて4番、交通アクセスの改善ですが、航空路の開設の必要性をどのように考えるか。自然環境や景観の改変などの影響をどのように捉えるか。

それから、宿泊施設やインフラなどのキャパシティーとの関係でどのように考えるか。

また、海路における人流、物流の維持のための取り組みを充実させることは必要ではないか。

5番、帰島の促進ですが、本土復帰50周年を迎えるが、旧島民の帰島促進、生活再建に係る施策を継続する必要性についてどのように考えるか。

6番、振興開発に対する支援のあり方ですが、現行の補助金はインフラ整備が中心になってございまして、ソフト施策は診療所の運営支援や病虫害防除等に限られていますけれども、小笠原の特性を最大限生かした付加価値や情報発信を意識した産業振興、それから雇用促進、定住・交流促進、人材育成などに取り組むことが必要ではないか。この際、小笠原らしい農業、漁業を体験するアクティビティーなど、小笠原のよさを引き出すような取り組みの支援を強く意識するべきではないか。

また、交通施設、生活インフラなどのハード整備については、どのような分野を重点的に進めていくことが必要か。一斉に更新時期を迎える施設の老朽化対策等について、積極的な取り組みが必要ではないか。

それから事業評価については、事業の特性によっては実務等の見直しが必要ではないか。現在、評価の対象となっていないソフト施策についても評価スキームを導入して、説明責任の向上を図ることが必要ではないか。

それから最後にその他でございませけれども、我が国のEEZの3割を小笠原諸島が確

保しており、有人国境離島法にも位置づけられておりますが、振興開発の枠組みで考慮すべき課題はあるか。

それから、復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律、これにつきましては今回の議論の対象ではございませんけれども、まずは実態の把握、課題の抽出を行うべきではないか。

それから、復帰のために尽力された旧島民の経験が忘れられることのないよう、50周年の節目から情報発信等を継続的に行っていくべきではないか。

以上、検証の視点として考えられる点をご説明いたしましたので、こういった点につきましてご意見を頂戴できればと存じます。資料4についての説明は以上です。

【山本振興官】 それでは続きまして、資料5で、今日は意見具申の骨子案ということでご用意をさせていただいております。今説明しました3と4とあわせてご審議をいただくこととなりますので、ここでご説明をさせていただきます。

先ほど菊地会長のほうからも、本日の議題が骨子案の検証であって、幾つか資料を用意しているということに触れていただいたんですけども、そこを少し私のほうから補足させていただきますと、次回、意見具申案そのものをご議論いただきますけれども、今日は骨子案ということになっております。今回はこの法延長に向けた検討の3回目ということでごさいます、これまでの2回で、この5年間の取り組みとか課題とか、そういうことをご議論いただきましたけれども、その流れで、今日はさらに議論を深めていただきたいということがございまして、今調整官のほうから説明した資料3とか4を用意しております。

資料4の作成に当たりましては、一部の委員の方には、前回までの意見の趣旨などを電話などでちょっとお問い合わせさせていただいたり、意見交換をさせていただいて、そういうことを盛り込んだところもございまして。一方で、次回4回目で意見具申をまとめていただくことになってございまして、そこから逆算をいたしまして、本日は意見具申の骨子案ということで、資料5を用意させていただいているんですけども、意見具申の構成でありますとか記載のトーンとか、そういうことを頭に置いていただいて本日のご議論をいただければということで、骨子案もご用意させていただいているところでございまして。

したがって、本日は骨子案ということで出させていただきますけれども、次回審議会までの間にまた本日の議論も踏まえまして、肉づけをかなりさせていただこうと思っておりますので、今日はその資料5の一言一句を詰めていただくということではなくて、む

しろそれよりも資料3や資料4を踏まえてご議論いただいて、意見具申に向けて、何を今後肉づけしていくか、あるいは何にウエートを置いていくかという観点でご議論を賜ればということでございます。

それでは、資料5についてご説明をさせていただきます。意見具申の骨子の案ということでございます。大きく5項目になってございますけれども、1つ目が小笠原諸島振興開発の意義ということでございます。ポツを5点掲げておりますが、まず、何はともあれ小笠原諸島は、東京から約1,000キロ——島によってはもっと遠いわけですが——に位置しておりまして、人口集積地からの時間的距離等が極めて隔絶した外海離島であるということでございます。

それに加えまして、住民が20年以上帰島できなかったことも含め、さまざまな特殊事情を有しておりまして、昭和43年の復帰以来、条件不利、これらの不利性を克服するために諸施策を実施してきた。それに対して、関係者の努力によって相応の効果が出てきているということでございます。

一方で、交通アクセス、保健・福祉・医療、公共施設の老朽化、帰島の促進というような課題が依然として残ってございます。また加えて、大規模災害への備えが喫緊の課題になっているということ、さらに、小笠原諸島が排他的経済水域の3割を確保しているということで、重要な役割を担っていることから、振興開発の推進の必要性が求められていることを記載するのではないかとということでございます。

大きな2番目は、この5年間の動きということで何点か掲げておりますけれども、インバウンドの拡大に向けた施策の推進が我が国の重要課題として浮上していること、小笠原に目を向けますと、28年7月におがさわら丸の新しい船が就航しまして、世界遺産登録の後、ちょっと減少傾向であった入り込み客数が増加に転換したこと、また国境離島の観点からは、西之島の噴火により管轄区域の面積が拡大したことでありますとか、あるいはサンゴの密漁問題が発生したこと、そして28年4月に有人国境離島法が成立するなど、国境離島の重要性が再認識されたということがございます。

28年後半から29年前半にかけての深刻な渇水も、やはり小笠原の課題を浮かび上がらせたということで、記憶に新しいところでございます。さらに基本的なところでございますけれども、5年間の傾向としまして、人口の微増傾向が続いているということをここで掲げてございます。

3番は、振興開発に係る各分野、各論のところでございます。1回目から2回目でもご

検証いただいているところでございますので、今後意見具申に向けて、そのようなご議論も踏まえて肉づけをしていきたいと思っておりますけれども、今骨子案として書いてございますのは、(1) 産業の振興のところでは、農業、漁業について、生産基盤の整備・新規就業者の確保等の環境整備とあわせて、やはり本土の市場との遠隔性ということクリアしなければいけませんので、流通・販売の分析を的確に行った上で、戦略的に高付加価値化やブランド化を推進していくことを記載しております。

(2) の自然環境の保全でございますけれども、外来種対策の強化の必要性、開発における適切な配慮など、世界的価値を有する自然の保全・再生・継承が必要だということと、やはり住民の方、あるいは住民以外の方も含めて意識を高めていくことが重要であろうということでございます。

(3) の観光の開発と交流の促進のところでは、世界自然遺産登録の趣旨を踏まえながら、エコツーリズムなど自然環境保全と両立した観光の振興に加えて、国内外に対して小笠原諸島の魅力を発信していくというところでございます。

(4) 交通・通信施設の整備は、まず航空路の開設につきまして、東京都と小笠原村で検討されております航空路協議会におきまして検討を進められているというところが、動きとしては大きいかと思えます。今後、自然環境の影響等の調査・検討、関係者の合意形成をさらに推進と書いてございますが、東京都で検討中の内容もまたよくお聞きしまして、ここの記載を考えていきたいと思っております。

次は、現在唯一の交通手段である海、航路のほうの安定的な運航確保に向けた港湾施設の整備、さらに、情報通信アクセスはかなり環境が向上していると思っておりますけれども、それを活用した産業の振興や医療などの住民サービスの向上ということ掲げてございます。

(5) 防災は、やはり遠隔地の危機管理ということが非常に大事な点であると思っておりますので、ハードとソフトの両面からの総合的な防災対策の必要性を掲げてございます。

(6) 生活環境の整備・定住の促進ということで、妊産婦の支援、高齢者福祉の充実、そして住宅政策の検討・推進、水資源の確保、エネルギーの安定供給等をここで盛り込んでいるところでございます。

(7) 旧島民の帰島促進につきましては、これまでの措置を引き続き実施していくということを明記しているところでございます。

4番の今後の小笠原諸島振興開発の方向性でございます。1つ目のポツで、以上のような施策を展開し、諸課題の克服と将来の発展を実現していくためには、31年度以降も法

的枠組みにより特別の措置を講じ、小笠原の振興開発を積極的に推進していくことが必要であるということでございます。この意見具申をまとめていただく場合の肝になるところであろうと思います。

2つ目のポツは、諸施策について、これまでもやってきたところがございますが、適切なフォローを実施していくということでございます。

3つ目のポツは、小笠原諸島の自立的発展のために、小笠原諸島特有の魅力・価値を次世代に引き継ぐことと、ソフト施策の充実、そして振興の担い手となる人材の確保・育成というところを記載しているところでございます。

そして最後に、あくまでなお書きでございますので、今回このご議論をいただいておりますのは小笠原諸島振興開発特措法の延長に向けた議論ということでやっていただいております。その枠外でございますので、今回の議論の対象ではございませんけれども、今、農地法の施行停止でありますとか、特別賃借権という課題につきましては、なかなか短期的な整理や解決が困難であるということが共通の認識であるかと思っておりますけれども、放置をいたしますと実態の把握も含めて非常に難しくなっていく、より深刻になっていくということでございますので、村や都での実態の把握、課題の抽出というところをまずは行うべきではないか。前回の小笠原村の1枚紙の説明の中でも、このあたりを掲げておられましたので、なお書きということで記載をさせていただいたところでございます。

資料5は以上でございますが、資料3、資料4とあわせて、意見具申の骨子案ということでご議論を賜ればと思います。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。ただいま説明いただきました資料3、資料4、資料5につきましては、今後意見具申をする際の貴重なベースとなるようなものになりますので、それを踏まえた上で、これから活発な議論をお願いしたいところがございますけれども、4、5を見ていただいて、多分これ以外にもこういったものをつけ加えたほうがいいのか、あるいは、これは単に並列的に並べてあるけれども、もうちょっと張りをつけて、こういったところをさらに深めるべきだとかいう、いろいろな意見があるかと思っております。皆さんのほうから意見、あるいは質問等がありましたら、よろしく願います。

多分本日は時間がたっぷりありますので、もう皆さん、いろいろと意見を自由に出していただいて結構でございます。

ないようでしたら、私のほうからちょっと指名させていただいてよろしいですか。金丸

委員、前回いろいろと観光の施策等について質問、意見がありましたけれども、骨子案であるとか、あるいは視点のところなどを見て、何かこういったところをもうちょっと加えたほうがいいのか、さらにこういう視点があるぞというものがもしあれば、ご指摘願えればと思うんですけど、いかがでしょうか。

【金丸委員】 いいですか。

【菊地会長】 はい。

【金丸委員】 この間もお話したんですけど、この外国人観光客の内訳が知りたいんです。アジア圏から来ているのか、ヨーロッパ圏から来ているのか、アメリカ圏から来ているのかというのが知りたいです。

【中村企画調整官】 外国人のどこから来ているのかというのを調べさせていただいたんですけども、そういったものが小笠原村の方にもございませんで、どの国から来ているかという数値はございませんでした。

【金丸委員】 わかりました。それで、何かほかのところの都道府県のデータを見ると、やっぱりアジア圏の方と欧州圏の方とで行くところの傾向が違っていたりとか、客単価が変わってしまうので、今後それを踏まえてもらうとありがたいかなと思いました。

それと、人材教育のところにも力を入れるべきじゃないかということが書いてあったんですけど、今、各地方の地方総合戦略の中でも人材の育成というのがあるんですが、具体的に田辺市とか高知県とか、地域側の若手の人材教育に相当力を入れて予算を組んでいらっしゃるの、具体的にそこの重点的などところをぜひやっていただきたいなと思っています。

実際、田辺市だと20代から40代に絞って、地域側の情報を全部出して、そのスキルに合って、かつ小笠原なら小笠原の今出された課題に沿った方向で人材供給して、イノベーションを起こすという方向になっているので、ここのところは既にそういう事例が出始めておりますので、ここは「入れるべきか」となっていますけど、ぜひ「入れるべき」という形にしてもらったほうがいいのかと思います。実際事業化が出てきていて、新しい振興計画ができています。

それからもう一つは、お魚のところ、ここは大きい魚に限られているんですけど、この間、小田原の相模湾を調べたら、魚が1,600種類ありまして、小田原で揚がる魚は300種類ぐらい使われているんですけど、そういう近海、身近でとれるところの1次加工の技術と、お土産に短絡的にするんじゃなくて、その1次加工が地域側の泊まる場所で使われて、長期にわたって使える仕組みとか、そういう新しいというか、未利用のもの含

む地域のものをうまく使う連携事業みたいなソフト事業も出てきているので、そういうところもちょっと重点的に置かれたらどうかと。

既に小田原とか東京の品川のベンチャーが愛媛県との連携で、今まで使われなかった魚が付加価値を持って、農業者も助かるし、若手の事業者も助かるし、消費者ニーズにもすぐ合って、活路が開けて、小さい事業ですけど8億円ぐらいになっているんです。そういうところのお魚の調査みたいなのがあったほうがいいかなと思ったんですが、以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

そのほか何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。じゃ、小林委員、お願いします。

【小林委員】 済みません、前回から比べてすごくいろんな下調べをさせていただきたいで、私のほうで入れていただきたい文言も含めていろいろと網羅させていただいて、ありがとうございます。

今回こちらの資料3のところ、小笠原で体験できるツアーの具体的なものも出ていますけれども、幾つかツアー名が出ていますが、実際これは個人のガイドベースでやっているツアーなのか、それとも事業者が会社ベースでやっているツアーなのか、実際地元の人たちが、事業ベースで幾つぐらいの会社の人たちがその商品をつくっていて、それがどういうターゲットに向けて情報発信されているのかということを知りたいと思っているのが1つ。

もう一つは、外国人の観光客への参加率で、ドルフィンスイムが圧倒的に多いんですけども、先ほどのご質問の中で、外国人がどこなのかはよくわからないということでありましたが、ドルフィンスイムの実態が、実際クジラウォッチングなんかでは小笠原のホエールウォッチング協会は、ある意味エコツアーの規範をつくるもとにもなったところで、非常に環境に留意してつくられている実績はあるんですけども、ドルフィンと一緒にスイムするという、この活動に関しては、今、自然に対する配慮だとか、ルールの徹底だとか、それが大体何社ぐらいで行われていて、基準とされているルールがそのオペレーター全員に徹底されていて、外国人の観光客にそういうことも全て伝わっているのかどうか、何かそのあたりのところがもしわかれば教えていただきたいと思います。

【菊地会長】 その辺について、村のほうではいかがでしょうか。

【森下委員】 まず、外国のお客様の件ですが、以前もお話ししたと思いますが、大体年間300人ぐらいだと現在把握をしております。約7割から8割が欧米系の方、残りがアジア系の個人単位の旅行者という、大変大ざっぱな分析でございますが、そのような感

じでございます。欧米系の方が7割から8割、いずれも個人単位の旅行者と思われま
す。またヨーロッパのほうでは、小笠原のガイドブックと申しますか、ネットでのいろいろな
ガイドの資料等も出ているところもございます。

それから、ただいまのツアーでございますが、まず、それぞれのガイドツアー、多くは
法人、個人、その仕分けというのはちょっと難しいところがあります。済みません、正確
な資料を持っていないので、なかなかお話しできないんですが、個人ガイドから始めた方
も、だんだん事業を続けていくに従って、法人格を持つところが増えております。
今個人単位でガイドをやっているのは、ほんとうにわずかな人だと思います。

それから、ドルフィンスイム、ホエールウォッチング、スキューバダイビング等につき
ましては、先ほどお話もありましたが、ホエールウォッチング協会とか観光協会の中にも
それぞれの部会がある中、大変レギュレーションについては厳しくしております。それか
ら村のほうではエコツーリズム協議会というものを設けまして、エコツーリズムで事業を
する方々に対する保険に入る指導ですとか、そういうこともしておりますので、もちろん
エコツーリズムに対してのレギュレーションもしっかりしていると思いますし、保険です
とか、そういう障害があったときの対応とかにも気をつけるような指導はしているところ
でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。多分森下村長からあったと思いますけど、
大体ガイドさんの会社というか、オペレーションの会社って100社前後があつて、大体
皆さん組織されていて、そこは東京都の小笠原ルールというのがあるものですから、人数
制限があるので、横のつながりがしっかりしていて、やっぱり何人入れていいというのは、
それぞれのオペレーションの会社で連絡を取り合っていると。

それからさっき言ったように、エコツアーの説明など、外国人も一緒に僕は行ったこと
があるんですけども、そのときもきちんと英語で対応できるようにして、最初に小笠原
のエコツアーとはどういうものなのかというレギュレーションをしっかり説明した上で、
エコツアーをやっているということで、結構小笠原のエコツアーのガイドさんのレベルは
しっかりしているなというのは私の印象でした。

そのほか何か質問等ありますでしょうか。じゃ、お願いします。

【中森委員】 中森でございます。済みません、今日は遅参いたしまして、お許しくだ
さいませ。

それではちょっと防災の観点からお願いをしたいと思うことがあります。資料4の4ペ

ージ、7のその他、「EEZの3割は小笠原諸島が確保しており」というくだり、それと資料5の2番のこの5年間の動きというところでございます。

少々言葉がきつくて失礼でございますが、5年前に海上保安庁の船が、二、三人しか乗らない船で心配をしておりましたら、サンゴの密漁が始まった。そして今船を建造していただいていると思っておりますが、それがいつ上がるのかということと、安全の観点から、しっかりとこの小笠原諸島を、空からも海からもこういう観点で守っていくという視点を一つ入れておかないと、今レアメタルの問題がございまして、これは日本政府はまだ表立っては何か言っていないようでございますけれども、実際にはレアメタルはとりに来ているということをお聞きしております。

サンゴで住民が指をくわえて、恐怖に見ていたというようなことが起こらないように、できるべき最善の策を、この「その他」のところに課題として挙げていただけるとありがたいと思います。

【菊地会長】 ただいまの意見、質問について、何か国土交通省のご意見はありますでしょうか。

【中村企画調整官】 最初の質問のところ、海上保安庁の船でございますけれども、前々回の審議会のときに、海上保安庁のほうから海上保安体制の強化についてご説明いただきました。その際に、小笠原保安署に巡視船を配備する必要があるということで、巡視船の配備に向けた必要施設の整備等、平成30年度予算に計上しているところでございましたが、船がいつ配備されるかまでは発表がなかったところでございますので、その点また確認させていただければと思っております。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

ほかに何かご意見等ありますでしょうか。

【渋井委員】 ちょっと質問いいですか。

【菊地会長】 お願いします。

【渋井委員】 5年間の振興計画の中で、10として、再生可能エネルギー源の利用、その他のエネルギーの供給とあるんですけれども、前回の審議会で私のほうで、再生可能エネルギーはどのぐらい使われているんですかという量的な質問をしたんですが、この5年間の取り組みの中で、今後技術開発が進み、普及・実用化が期待されている海洋エネルギーの実証実験の動向に関する調査・検討を行うと書かれておりますけれども、これがどのぐらい調査・検討が進んでいるのかということについて、ちょっと教えていただきたい

んです。

実は私の知り合いのエネルギーに関する調査研究をしている方に小笠原の話をしたら、非常に可能性のあるところだということで、すごく興味を持っているんです。外洋にあるために風も吹いているし、それから周りに流れている潮流も非常に強い、また太陽の光もすごく強いということで、再生可能エネルギーの可能性がすごくある島じゃないかと、大変興味を持っている方がいるんですけれども、ここの調査・検討というのはどのぐらい進んでいるのか、もしわかったら教えていただきたいんですが。

【菊地会長】 今の質問についていかがでしょうか。

【中村企画調整官】 小笠原村のほうでそういった調査・検討を行うということで、前回の会議の中でお示しさせていただいたところでございまして、小笠原村さんのほうでそういった取り組みの内容ってご存じでしょうか。

【森下委員】 海洋のほうの取り組みというのは具体的にしておりますが、私どもでは村のエネルギービジョンというものをつくっております、極力再生可能エネルギーを使っていこうというところは、事業者である東京電力とともに共有をしているところでございます。もちろん東京都さんも、その考え方については共有をしているところでございます。

小笠原村では、例えば直近で言いますと、この振興計画の中で整備をさせていただきました浄水場の建てかえですとか、父島奥村の避難所ですとか、新しい建物をつくるときに建物の建設に付随して、いざというときの太陽光の発電の設備はつくっております。母島の小中学校の建てかえのときにもつくりました。

ただ、大変塩害が強いとか、いろいろなことがありまして、当初計画したとおりの発電量が確保できないですとか、耐用年数が意外と短いですとか、検証している中でさまざま出てきたことがございまして、現在、今まで計画していたものに対するいろいろな検証作業をしているところでございます。小笠原の場合は太陽光が有力だとは思いますが、この検証作業が済んだ後、どの程度再生エネルギーを導入することができるのかということを検証しているところでございます。また現在では、父母島の発電量の最大10%ぐらいまでしか自然エネルギーを利用することができないような状況がございまして、まだそこにも届いていない状況でございます。

多分渋井委員のおっしゃった潮流ですとかそういうものについては、可能性が大だと思いますが、必ず地面にしかるべき施設をつくる必要性が出てまいります。そうしますと、

航空路のときにも問題になっておりますが、自然環境との問題、国立公園法との問題、自然遺産指定地域との問題、太陽光の大きな発電施設をつくる場合にもそういうことがかかわってきますので、まだまだ検討、検証しなければいけないところが多々あるというのが現状でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。渋井委員、大体今の質問の答えは大丈夫ですか。

【渋井委員】 はい、わかりました。

【菊地会長】 ほかに何か質問等ありますでしょうか。じゃ、お願いします。

【古沢委員】 ありがとうございます。この項目の中の生活環境の整備に入るのかもしれませんが、また東京都や自治体の管轄になってしまうのかもしれませんが、子育て世代が増えてきたということで、子供たちの学校とか、在住している人たちの教育環境ということも、一つ視点としてあってもいいのではないかと、今この資料を見ていて思いました。

児童・生徒は増えていると思うんですが、非常に本土から隔絶している環境ということで、いろいろ制限もあると思いますので、高校までであったかと思いますが、ちょっとそういう課題について教えていただければと思います。

それともう一点、(7)の旧島民の帰島促進というところで、受け入れに対応していくための環境整備ということなんですが、私も以前お話ししたかと思いますが、旧島民の方の訪問に同行取材したことはあるんですけど、今現在の環境整備としては主に何か課題なのかというのをちょっと伺えればと思いました。

以上です。

【菊地会長】 じゃ、教育環境についてですけど、これは東京都のほうで何かありますか。あるいは村のほうですかね。

【森下委員】 今ご指摘をいただきましたように、子供が大変増えているということで、以前にもこの審議会の中でお話をさせていただきましたが、現在父島にあります小中学校は、昭和48年につくったものでございまして、教室は最大30名という大変狭い教室でございます。現在小学校1年生が29名ぐらいでしょうか。一番多いクラスで、小学校5年生が36名というところもございます。

また、ほんとうに若い方がたくさん子供を一生懸命育ててくれるという環境にございますので、これからもそれがしばらくは減るということなく、そのぐらいでいくと思います

ので、今後の課題の中では、確かに教室の建てかえ、それからその手前の保育園も大変狭うございまして、60名定員のところに67とかいつも入っていただいて、何とかしている状況でございます。

直近では、まず母島の保育園の建てかえの作業に今入らせていただいているところですが、ハード、施設の建設ということが、やはり大きく今後の課題になってまいります。その上でソフト面につきましては、いわゆる子供が増えますと、いろいろな障害を持ったお子様なんかも出てきますので、小笠原の中で社会福祉協議会ですとか、それぞれの団体と協力をしながら、お子様を見ることができる範囲についてはなるべく島でやろうと。それ以上のものについては島外の皆さんと相談をしながらやらせていただきたいというところが、具体的な悩み、また具体的な問題点でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

【古沢委員】 はい。

【菊地会長】 それで国土交通省のほうで、前々回のときに資料でまとめていただいた、小笠原村の人口のピラミッドが多分あったと思うんですが、それを見てもらうと、若い小学生、中学生、高校生ぐらいの世代は順調に伸びているんだけど、高校を卒業した20歳のときがぐっと減るんです。そのぐっと減るといのは、本土のほうにいろいろ就職したり、進学したりすることで人口が減るとい問題があるんですけども、多分その辺がやっぱり教育環境のところでは小笠原の一番大きな問題になって、そういう二十ぐらいの人をいかに小笠原にとどめるのか、あるいはさっきの人材育成教育なんかで、外からそのぐらいの人たちをいかに小笠原に呼び込むかということも、ひょっとしたら重要な局面になるかもしれない。

せっかく国土交通省でまとめていただいた、あの人口ピラミッドの結果を見ると、やっぱりその辺の小笠原は非常に20歳のところがぐっと減るのは大きな特徴だなと。その20歳で減るのをどうやって減らないようにするのか、あるいは外からそこに人口を補充できるようにするのかというのも、一つの課題かもしれません。

ほかに何か皆さんありますか。じゃ、小林委員。

【小林委員】 その教育と人口減少の問題に関してなんですけど、質問なんですけれども、今結構この離島には、いわゆる離島留学みたいな形で、本土にいる方たちのいろんな問題がある方だとか、その他の適応ができない方とかが、留学をすることによって地域振興も図りながら、個人の成長にもすごくいい環境を提供するような事例がいろんなところで出

ていますけれども、小笠原ではどこかとそういった提携をされたりとか、既にその離島と
いうか、小笠原留学みたいな形で都内のどこかと提携するような実績とか、そういうのは
あるのでしょうか。

【菊地会長】 小笠原村ではいかがでしょうか。

【森下委員】 結論から申しますと、私どものところではありません。といいますのは、
まず小笠原高校でございますが、当初定数が20名というところ、先ほどのような状況で
子供が大きくなってきますので、20名では受け入れていただくのに足りないというこ
とで、あれは4年ぐらい前でしょうか、ちょっと正確な年は忘れましたが、今定数を30名
にさせていただいております。そういう状況でございますので、まず、よそから私どもの
ところに留学をしていただく受け入れの余裕がないということが現実的にございます。

ただ、東京都の施策の中では、私どもも含めて伊豆七島、小笠原でそのようなことを考
えておられて、実際神津島などでは実現しているところもございますが、先ほど申しまし
たような理由がございまして、私どものところでは受け入れがなかなかできないところで、
それよりも自分たちのところの子供をきちっとケアするといいますか、そちらが先だとい
う現状でございます。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

ほかに何か質問、ご意見等ありますでしょうか。じゃ、お願いします。

【片石委員】 まず資料4の1番目の(1)、これは前回のときも、少しだけ申し上げた
んですが、「トータルで考えた定住促進策を」という部分は、村が産業振興、環境、人の生
活という3つのバランスをとりながら人が定住し続けるために、観光や1次産業を核とし
て、地域が将来どうなりたいのかという、将来ビジョンがあつてのハードの整備であり、
ソフトの対策というものがあるのではないかと思うんです。

村で、総合計画をつくられてはいらっしゃいますけれども、例えばいろんな多様な主体
の人たちが集まって、将来のことを議論するような場を設けたりということも今後行って
いってもいいのかなと思います。

1番目の次に(2)なんですが、6行目からの漁業の部分で、水産庁の施策ですが、浜
の活力再生プランというものをつくっています。父島、母島それぞれありまして、漁業の
収入の向上とコスト削減のための取り組む対策というものを5カ年計画でつくっています。

現状を分析して、取り組む対策というものを定めているんですけども、その中に、例
えば漁業の収入の向上だと、新しい漁法や漁業、漁場の開発といったものも入っています

し、鮮度や品質保持の推進ということも入っています。例えば鮮度保持とか品質保持の取り組みは、漁獲したときからの鮮度・品質保持を行うことによって、ほかとの差別化になったり、付加価値化につながっていく成功例が本土ではたくさんあります。

そのような取り組みのために、例えば岸壁のひさしを設けたりとか、直射日光や雨、風が当たらないような、ハードの整備が本土のほうでは進んでいるという状況もあります。さらに整備された施設を活用して、漁業者、漁組が中心になって、取り組みを進めることで、鮮度・品質保持による付加価値化というものが効果が出てきます。

またコスト削減というのは、燃費の削減など漁業者が取り組んでいるものですが、例えば小笠原のように立地的に、資材の調達だとか輸送費でも、コストが高くなるわけですよ。このような場合、コスト削減の工夫は、漁業者だけでなく、例えば学術研究機関との連携による技術開発とかも考えられるんじゃないかなと思います。

あとは船に関して言えば、先ほど副知事の要望書のご説明された中に、おがさわら丸の船の貨物積載量もアップしているということも書いてありましたけれども、実際に現地でヒアリングしたときには、まだ積み残しがあるという話も聞いております。保冷のコンテナだとか、岸壁などに冷蔵施設というものの充実も必要になってくると思いますし、場合によっては、船で運ぶものと、航空路が開設されれば、一部高価なものは毎日、航空輸送のニーズもあるのではないかと思います。

このように、いろいろ戦略として考えられるんじゃないのかなと。村としてビジョンを持つことが大事かなと思います。

あと、資料5の3の(1)に6次産業化というのが出てきて、戦略的に6次産業化を推進ということで書いていただいているんですけども、よく誤解されるのが、6次産業化というと、農業者とか漁業者が1次から3次まで全部自分たちでやるようなイメージを持たれていらっしゃるんですけども、ほかの地域や東京などにも目を向け、地域に経済効果を生むような連携の方法を考えることが必要ではないでしょうか。もう少しいろんなところに目を向けて考えていかれるのがよろしいんじゃないかなと思いました。

漁業で収入が安定しており、様々な取り組みもできる環境であるならば、定住人口3,000人を目指して雇用創出の場となるよう「水産業」として発展することを目指せないでしょうか。新たな取り組みを始めたり、後継者の確保もしっかり行うことが、将来にむけて大切だと考えます。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは資料4のほうで、特に小笠原の村としてのビジョン等を踏まえながらというようになことですけれども、その辺、村のほうとしてはいかがでしょうか。

【森下委員】 今、漁業のお話が大分出たんですが、父島、母島にそれぞれ漁業組合がありまして、全国の漁業組合の中では、おそらく規模の小さいことにおいては、ほんとうに1とか2とかの組合だと思います。ただ、水揚げ高等で言いますと、個人収入は大変優秀な数字、特に父島の漁協組合は8年連続で黒字計上をし、組合員に配当も出しているという、まず全国でもまれな組合だと聞いております。

いろいろなご提案をいただきました。出荷の方法ですとか、それから今新しい技術による配送法ですとか、そういうことについて全く無関心でいるわけではございません。父、母それぞれの組合が、与えられた国や各制度等も利用して何かできないか、また今よりもよい発送方法、発送場所、どこに出荷するかとかいうことも、村なども、細々ですが補助金をつけながら、視察だとかそういうこともやっております。

そういう中では、前を見ながらということがいい表現だと思いますが、今の好調な組合運営の中で、次の展開を考えているとご理解していただければと思います。ただし母島では、ちょっとサンゴに偏っているというところがございますので、そこについては母島の組合でも課題として取り上げているところでございます。

それから、島の中だけで考えずということとは、まさにそのとおりのご指摘だと思っておりますし、我々もそうですが、両組合、また農業者についても、その点では大いに傾けてやっていくという気持ちは持って、日々のことを考えていると思っております。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。多分資料5のほうの戦略的に6次産業化というところの骨子案ですが、これなんかについては国土交通省で案を作成したので、どういう意味で書いたのかとか、あるいは今のような意味も含まれるのか、その辺ちょっと何か補足がありますでしょうか。

【山本振興官】 骨子に書いております趣旨としましては、これまでのご議論の中で、やはり遠い距離の条件不利をクリアするために、高付加価値・ブランド化ということがありましたので、そういう流れで6次産業と書いてございますけれども、今ご指摘いただいたような、外に目を向けて、必ずしも中だけで6次産業化のパートナーが完結する必要はないんだというところは、意見具申案に向けてさらに検討していきたいと思っております。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

そのほか何か。じゃ、お願いします。奥委員のほうから。

【奥委員】 済みません、奥でございます。私もちょっと遅くなってしまいましたして申しわけございません。

2点ございまして、まず1点目、先ほどの古沢委員からも何かご質問がございましたけれども、旧島民の帰島の促進についてということで、こちらはもともと文面の中で書き込まれている一つの大きなポイントになってきていると思うんですが、先般、私どもが小笠原のほうにお伺いしたときも、移住される方の中で帰島されている方とお伺いしたところ、やはりあまり数はいらっしゃらないという、そんなお話を伺ったような記憶がございしますが、50周年という節目を迎えて、これからどれだけ帰島したいという方がいらっしゃるのかとか、そのあたりを例えば調査されているかどうかとか、その需要によってこれをどれだけこちらの新しいほうに書き込んでいくのか、ある意味新しい人たちが移動してきている中、新しい時代になってきている部分もちょっとあるのかなと感じたところでもあるんですが、そのあたりをちょっと教えていただければというのが1点でございます。

あと1点は航空路の検討のポイントでございまして、こちら資料4の4のほうに書かれていらっしゃいますけれども、航空路は需要調査なども以前の資料でやられているということで、拝見したいところではあるんですが、やはり今離島空路というのは非常に赤字になられていて、補助金で補填して何とか成立しているところが日本全国で極めて多い中で、ただ一方でミニマムアクセスという考え方もあるのかなと思いつつも、どれだけの稼働をとれば事業として成立するのか、それだけの人が入ってくれば島にどういう影響があるのかとか、そういったところはこれから考えていかれるという理解でいいのかなと思うんですが、そのあたりもちょっと教えていただければと思っております。よろしくお願いたします。

【菊地会長】 まず最初に帰島促進についてですけど、これについては村のほうから何かありますでしょうか。

【中村企画調整官】 私のほうから、旧島民の帰島に関する意向調査、アンケート調査をしてございまして、その結果は今持っていないところで、どのくらい帰島したいという数は示せないんですけれども、またそれを調べてお答えしたいと思います。

【菊地会長】 次に航空アクセスの問題です。これについては東京都ですかね。

【高崎担当部長】 航空路につきましては、今まずどんな機材が使えて、どんな場所に

設置できるのかということ、村と協議会をつくりまして、確認しながらやっているところでございます。ですので、まずそこがありまして、その後に、さっき委員がおっしゃったような、採算性の話だとかというところに入って行くのかなと思いますので、さっきおっしゃったような段取りにはなるのかなと思います。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

じゃ、大野委員、お願いします。

【大野委員】 私も航空路線の話を伺いたと思います。航空路線の整備は、島民の生活スタイルを根本から変える施策になるのではないかと思います。航空路線について、今のところ航空需要にかかわる採算の問題と離発着や工事などにかかわる環境の問題に焦点が当てられていると思います。

しかし、それ以上に深刻なのは、ストロー効果により人口が流出してしまったり、インバウンド振興により大勢の観光客が来てしまって、それを支えきれなかったり、廃棄物を処理しきれなかったり、などの問題です。

ストロー効果については、高校まで島で過ごして、大学進学などで本土へ行き、その後も本土で就職するというパターンが多くなるのではなかとと思います。そのとき航空路線がなければ、戻りたい人は一大決心して戻るのですが、航空路線ができて毎日飛行機が往復するようになれば、いつでも行き来できるので一大決心せずに戻らなくなってしまうというパターンもあると思います。そこで、先ほどの旧島民の帰島問題と同じように、近年に出て行った若い旧島民が戻れるような施策もあわせて考えなければならぬと思います。

それから、インバウンド振興で大勢の観光客が来てしまった場合、環境問題は航空機の離発着による騒音や滑走路の工事に伴う環境破壊にとどまらず、大勢の観光客が資源を消費したりゴミを廃棄したりすることによる問題も考えなければなりません。例えば、観光目的での来訪者から入村税を徴収して、それを環境保全や地域振興などのために使うという施策も考えられます。

ということで、航空路線について、ストロー効果や来過ぎる観光客への対応を検討されていますか。

【菊地会長】 その辺ちょっといかがでしょうか。じゃ、村のほうでお願いします。

【森下委員】 先生のおっしゃっているような航空路が小笠原に開設できれば、まさに今のような悩みが生じてくると思います。小笠原の航空路の開設の悩みは、東京に1,000

0キロという距離がありながら、小笠原村、島自体が小さいものですから、大きな滑走路を持つ飛行場ができないということにあります。それともう一つ、自然環境に配慮するという事の中では国立公園法も施行されていますし、世界自然遺産地域の指定もあります。

それ以外のところで作ろうとしますと、大きな長い滑走路ができないということで、滑走路が短くて1,000キロ飛べる航空機材がなかなかないことが悩みでございまして、返還以来ここまで航空路の開設ができないできました。現在東京都と検討しているものが、何とか可能性があるだろうと言われる機材が、大体40人乗りぐらいのものでございまして、それもまだ実現するかどうかわかりません。これを飛ばすということと言うと、採算がとれるとか云々という話になると、大変厳しい状況が当然予測されます。

そういう中での話でございまして、村が願っています航空路の開設は、まず島民の安心・安全の確保、それから災害が発生したときに、やはり交通アクセスが海だけしか今現在ございませぬので、何とか空からのそういうものもできないかというようなところの、大変大規模にお客様を乗せてお運びするとか、そういうものでは全くないです。

ですから、その点から言いますと、通常の航空路の開設ということになりますと、大野先生のご指摘いただいたようなことが考えられるわけですが、今東京都と計画しているところでは、そういうところは心配はそんなにないのかなとは思っております。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【大野委員】 ストロー効果については心配ですね。

【森下委員】 いわゆるストロー効果ですが、実は今、先ほど来いろいろな議論の中で出てきました、島のほうがエコツーリズムとかそういうことで、ガイド業とかで自立をする道が開けましたり、それから来島客数が増えていることから、経済が活性化しております。それで、以前はなかなか帰ってきてくれなかった子供たちが、今戻ってきているというところがございますので、まず、今の我々のある規模の中の村内経済の活性化をこれからも図って行って、少しずつ規模を大きくしていくことができれば、要は子供たちの働く場所、生活ができる場所を確保することが肝要なのかなと、私どもは思っているところで

【菊地会長】 よろしいでしょうか。そうすると今のお話ですと、20歳ぐらいで出ていってしまうけれども、今、森下村長が言うように、エコツーリズムなんかの発達によって、帰ってくる人たちが多いと考えるてよろしいということですね。

ほかに何か質問はありますか。

【森下委員】 増えてきていると。

【菊地会長】 ほかに。じゃ、小林さん。

【小林委員】 私の理解がいまいちなものかもしれないんですけども、今の観光消費額を見てみると、その他のところがエコツアー利用客の増加が考えられているということで、ここをまとめていらっしゃるんですね。だから、エコツアーを以前よりも利用している人が多い、そしてそういう意味で経済が回っていらっしゃると、今村長もおっしゃっていたし、観光の2ページのところに小笠原で体験できるツアーもいろいろあって、菊地先生からのお話で100社ぐらいの会社もできていると。だからプラスの状況がいろいろとある中で、果たしてほんとうに現地でエコガイドをしている人たちが、経済的に自立しているかどうかというのが、まだちょっと疑問なんです。

だから帰ってきて仕事があるというのに、そのエコガイドになることが一つの選択肢としてあれば、若者たちの新しい雇用のチャンスはぐっと広がると思いますし、そのための教育プログラムは、私たちエコツーリズム協会にもありますので、そういうところの手助けもできるかなと思うんですが、ただ人材は育てても、その人たちがお金を払った商品がちゃんと売れて、彼らの収入源として、しっかり自立していただくの十分なリターンがあるかどうかというのが、ちょっと現地のガイドさんの話を聞くと、そうでもないようなことも聞こえたりもするので、そのあたりが、わからないんですけど、例えば小笠原出身の方がリターンするときに、新しい事業を開発するときには、島民何とか助成じゃないですけど、ちょっと助成あるだとか、それから新規に島の自然環境や文化などを伝えるガイドにはちょっとメリットがあるだとか、何かそういった人たちが自立していくための援助みたいなことは考えられているのでしょうか。

【菊地会長】 じゃ、森下村長、いかがですか。

【森下委員】 そのガイドさんは、どのあたりのガイドさんとお話をされたかちょっとわからないんですが、まず世界自然遺産の登録を考えまして、平成23年の4月に登録されたんですが、登録まで8年かかりました。私どもは、世界自然遺産の登録は、やはり自然の保全と利用、観光面で言うとエコツーリズムということをずっと言っていました。

登録される二、三年前からでしょうか、それから登録されてから現在に至るまで、ガイドさんはほとんどが専業でやっていたらしくなかったのが、今専業で、しかも目に見えてお客様を送迎する車を皆さんお持ちになってやっているというのが、現地にいる我々の実感なんです。何人かの方はそこまでいかない方もいらっしゃるかと思います。

また実際にエコツーリズム協議会の中で、東京都と私どもでガイドの資格についての審査もやり、検定もするんですが、その人数も増えておりますので、そこは私たちの実感としては相当なりわいとして立っているなど。付随して、島が小さいので、実はこれも規模的にはそんなに大きくはないんですが、いわゆるハンドメイドのお土産等、それをつくって、それをなりわいに行っている方なんかも増えておりますので、総体的に相当な効果があるんじゃないかなと。

ただ、それでよしとは思っておりません。現状が全てだとは思っておりませんので、まだまだ外に目を向けて、いろんなことを吸収して、研究していかなきゃいけないとは思っていますが、ガイドについてはそんな実感を持っているところでございます。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【小林委員】 はい。

【菊地会長】 ほかに何か質問ありますでしょうか。じゃ、中森委員、お願いします。

【中森委員】 ありがとうございます。中森でございます。資料4の3の(2)、この観光戦略についてせつかくここに書いていただいております。「受入体制を整備していくべきではないか」という視点でございますけれども、この間もちよっと申し上げたと思いますが、私はこの委員になる前に小笠原に何度か行きました。そのときに、あっ、これはちよっと問題かなと思ったのは、大変これも言いにくい話なんです、国のビル、東京都のビル、そして村のビルということで、一番いい場所に建てられてまして、もしこの50年を契機に全体像を出すというのであれば、役所を一番下に持ってきて上をホテルにするとか、そんなこともあわせて。

これはビジョンでございますから、すぐやらなくていいので、そんな希望とか、またそれ以外の考え方とございますか、島で土地が少ないので、何とか工夫をして、そしていろんな面で相互に成り立つようにしていただけたらということで、そこの部分のご配慮というか、提案をお願いしたいと思っております。

【菊地会長】 ただいまのご意見について、国土交通省、いかがでしょうか。

【山本振興官】 中森先生、ありがとうございます。前回はそういうご指摘もいただきました。

資料4をつくるときの私どもの考え方としましては、中森先生に前回言っていたのを非常に重視しておりまして、確かに先生は観光というような観点で言われたので、3のところを書くということもあったんだと思いますけれども、むしろ検証の視点、資料4

の1ページの1の(3)なのですが、土地の制約の問題等を意識して、長期スパンにどうしてもなってしまうと思いますけれども、集落の配置とかまちづくりという視点も必要じゃないかということで書かせていただいております。

ぜひ1と大きな3番とあわせ読んでいただければと思うんですけども、一方で非常に長期スパンの難しい課題でございますので、今度の5年スキームの法律とかの枠組みでどの程度やれるかということについては難しさもございますので、またその意見具申に明示的に書き込めるかどうかというところは難しいところもあると思いますけれども、いただいた意見を受けとめて、検討していきたいと思っております。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

そのほかご意見。じゃ、お願いします。

【渋井委員】 資料5の意見具申骨子案につきまして、6点ばかり意見と要望をしたいと思っております。意見、要望ですので、特に回答は要りませんのでよろしく申し上げます。

まず、資料5の1なのですが、小笠原諸島振興開発の意義でございますが、この中に「定住の促進」という言葉が全然入っておりませんので、これはぜひ入れていただきたいなど。資料4の(1)の中では、定住の促進という言葉が入られているんです。私は平成26年に現在の特別措置法が改正された意義は、この定住の促進というのが入ったのが非常にすばらしいなと思っておりますし、これが非常に高い意義があると思っておりますので、意見具申をつくる際の言葉として、ぜひ定住の促進を意義の中に入れていただきたいなど。

それから2番目として、資料5の3の小笠原諸島振興開発における各分野の課題等の(1)産業の振興の中で、基幹産業である農業、漁業についてということで、農業と漁業を挙げられておりますが、漁業については先ほど森下委員もおっしゃったように、小笠原の漁業は非常によく頑張って成果を出していると思っております。したがって、これからの産業の振興を考える上においては、農業と漁業を並列に考えるのではなくて、農業について、より突っ込んだ意見が必要なのではないかなと思っております。

資料4のほうでは「特に農業については」ということで、特に農業と言われておりますので、ぜひここでは農業というのを漁業と並行にするのではなくて、農業を強調していただきたいということでございます。

前回の審議会でも申し上げましたが、とりわけ母島においては、現在戦前の農地の5%しか使われておりません。あとの95%はジャングル状態になっておりまして、草木が繁茂しちゃって、農業ができるような状態ではないのが現状でございますので、資料4であ

りますように、ミニトマトとかパッションフルーツ、これが需要に応えられるような供給をしていくためには、ぜひ生産基盤の整備の中でもとりわけ農地の開発というものが重要だと思っておりますので、その辺ぜひよろしくお願ひしたいと思います。農業の振興というのを強調していただきたい。

それから3番目に、(2)の自然環境の保全でございますが、資料4の中では再生可能エネルギーが出ておりますけれども、この資料5の中では再生可能エネルギーが一言も触れられておりませんので、また25年の前回の意見具申の中でも再生可能エネルギーという言葉が出ておりますので、今後の小笠原の自然環境の保全等をさらに推進していくために、油を燃やしたCO₂を出し続けるのを削減させていくためにも、再生可能エネルギーというのをぜひ入れていただきたいなと思っております。

それから次の裏のページで、(4)の交通・通信施設の整備の中で、航空路の開設についてでございますが、前回の意見具申の中では、費用対効果、運航採算性等、調査・検討するとありましたが、今回これが抜けておりますけれども、これは意図的に抜いたのか、それとも字数が多いので書かなかったのかどうか、定かではありませんが、これはこのままの表現で、費用対効果、運航採算性は入れるべきではないのではないかなど。

国境離島の重要性とか、小笠原が日本全国のEEZの3割も占めている、そういった小笠原の重要性を考えますと、航空路を開設するに当たって、費用とか運航採算性を考える必要があるのかどうかというのは非常に疑問に思っております。補助金をどのぐらいつけるかということに関して、これを計算するのは事務的には結構だと思っておりますが、審議会としての意見具申の中では、前回あったこの言葉はぜひ取っていただきたいなと思っております。

それから5番目に、(6)生活環境の整備・定住の促進でございますが、住宅政策の検討・推進というのがあります。資料4の検証の視点の中では、必要に応じた見直しを講じるべきじゃないかと書かれておりますけれども、この必要に応じた見直しをさらに一步踏み込んで、そういった表現をしていただきたいなど。

前回の審議会でも申し上げましたが、人口の定住を促進するためには、就労対策と住宅対策というのが一番基本になってくると思っておりますので、人が住みたくとも住むべき住宅がないというのでは、定住促進なんてとてもできないと思っておりますので、このところはもう一步踏み込んでいただきたいなと思っております。

それから最後でございますが、4の今後の小笠原諸島振興開発の方向性の一番下のところで、「『小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律』の見直しは今回

の論議の対象ではないが」、これは当然だと思いますが、その後、「農地法の施行停止及び旧小作地に係る特別賃借権などに係る課題」。小笠原の復帰後50年たちまして、さまざまな分野で50年前とは比べものにならないぐらい、いろんな面でよくなっていると思います。

ただ、50年前と全然変わらないというのがこのところでございまして、この問題を放置すればするほどますます問題が大きくなって、解決するのが大変になってくると思いますので、「村・都で実態の把握、課題の抽出を行うべきではないか」と書かれておりますが、今回こそぜひこれを具申の中に入れていただいて、ここの検討を進めていただきたいと思います。

以上6点、要望ですがよろしく申し上げます。以上です。

【菊地会長】 ありがとうございます。渋井委員からの意見ということなので、お答えする必要はありませんけれども、次回の肉づけの際にはそういったことも踏まえながら、肉づけをしていただければと思います。

そのほかありますでしょうか。じゃ、奥委員。

【奥委員】 今のお話に若干関連して、先ほど農業と漁業というところに別に異を唱えるわけではないんですが、ただ資料を拝見していると、今農業のほうは1億3,000万の生産額で、漁業は7億6,400万の生産額で、そういう意味では金額的には漁業が大きいということになっているような気がしております、もしそういう優先劣後をつけるのであれば、やはり地域としてここにフォーカスするとかいう、それを進捗形成するような資料みたいなものが必要になってくるんじゃないでしょうかということだけ、一言ちょっと申し上げただけです。

以上です。

【菊地会長】 ありがとうございます。そういった資料に裏づけされた肉づけということも必要かと思います。

皆様方から貴重なご意見、まことにありがとうございます。時間もどんどん過ぎてまわって、時間もあるものですから、まだ意見等があるかと思えますけれども、もし次回の肉づけの意見、あるいはその参考になるような意見、質問がありましたら、国土交通省の事務局のほうに言っていただいて、またよろしく願いいたします。

それでは、議題2のその他に移りますけれども、事務局で用意したものはありますでしょうか。

【徳田補佐】 ごさいません。

【菊地会長】 ありがとうございます。

それから、委員の皆様から、この際何かございますでしょうか。先ほど冒頭で、東京都のほうから審議会並びに審議会長宛てに要望書がありましたけど、同じような趣旨で村のほうからも要望書が出ていまして、多分皆様の机のところにもそれがあるかと思えます。村のほうから一応それについてご説明を願えればと思います。

【森下委員】 出されております資料の一番最後のほうでしょうか。小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長に関する要望書ということで、この会議が始まる前に、菊地会長のほうにお渡ししたところでございます。文書を読ませていただきます。

「小笠原村の振興につきまして、審議会委員の皆様方には日頃より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、小笠原諸島は、昭和43年6月に我が国に返還され本土復帰を果たしてから、今年は50周年の節目を迎えますが、復帰以降、特別措置法のもと復興・振興開発が進められ、必要な生活基盤・社会基盤が整備されてまいりました。

その結果、まもなく半世紀が経過しようとする状況下においても、遠隔離島でありながら、小笠原諸島の人口は増加の一途を辿っており、そのことに特別措置法による支援の成果が如実に表れております。

また、小笠原諸島が存在することにより、我が国の排他的経済水域の約3割が確保されており、そこに村民が居住し社会基盤を維持することで、領土の保全や海洋資源の確保、我が国の南方海域を航行する国内船や外国船の救急患者の受け入れなど、国益に資する重要な役割を果たしていると考えております。

一方で、復帰当初に整備された施設の老朽化や人口増加に伴う施設の狭小化が進んでいるほか、医療・福祉サービスの維持・確保や南海トラフの巨大地震等による津波防災対策など、村民生活の安定のために解決すべき課題は、いまだ多岐に渡っております。

また、復帰以来の村民の悲願であります航空路の開設は、今も実現には至っておりません。安定した村民生活の確保とともに、小笠原村の自立発展のためには、航空路の開設は欠くことのできない基礎条件であります。

小笠原村としましては、今後とも、世界自然遺産たる豊かな自然環境を維持し、自立発展に向けた更なる生活の安定や産業の振興を図り、併せて国家的役割を果たしていきたいと考えております。そのためには、残された多くの諸課題の解決に向けて、引き続き特別

措置法によるご支援が必要不可欠でございます。

つきましては、平成31年3月31日に期限を迎える小笠原諸島振興開発特別措置法の改正及び延長に向け、ご支援を賜りますよう切に要望いたします」という文面でお出ししておりますので、どうぞ審議会の委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。東京都、それから小笠原村からの要望書は、審議会としても、あるいは審議会の会長としてもしっかり受け取っておりますので、そういったことを踏まえて、これからの骨子案づくりに邁進していきたいと思っております。

本日は、意見具申の骨子案についてご審議いただきました。この審議会におきましては、次回が最終回となりますので、今後の検討に当たっては、事務局にて今回の審議会の議論を反映した意見具申案の作成をお願いいたします。

以上で本日の議事を終わりにしたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返し申し上げます。

【徳田補佐】 菊地会長、どうもありがとうございました。

本日は、ご多用中のところご出席いただき、また長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

次回の開催につきましては、前回までは6月の開催としておりましたが、7月の開催も含めまして、皆様に日程照会をさせていただいているところでございます。その結果を踏まえまして、開催日につきましては改めてご連絡させていただきますけれども、皆様方におかれましては、引き続き積極的なご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、本日配付いたしましたファイル、今回2つファイルを準備してございましたけれども、そのまま置いていただければ次回ご準備いたしますので、重い方は机の上に残していただいて大丈夫でございます。

それでは、これもちまして閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —